

## 令和 6 年度第 1 回浜田地区教科用図書採択協議会議事録

1. 日 時	令和 6 年 5 月 13 日 (月) 14 時 10 分から 15 時 00 分まで
2. 場 所	江津市職員会館
3. 出 席	教育委員会代表： 岡田教育長(会長：浜田市)、武田教育長(大田市)、堀教育長(江津市)、阿川教育長(美郷町)、宇山教育長代理：坂根課長(川本町)、大橋教育長代理：植田課長(邑南町) 保護者代表： 坂田大田市 PTA 連合会長 事務局：山口課長、上野係長、佐々木
4. 協議・ 確認 事項	(1) 会長職務代理の指名について (2) 浜田地区教科用図書採択協議会規約について (3) 教科書採択の流れについて (4) 情報公開への対応について (5) 令和 7 年度中学校用教科書の採択について ① 小学校用教科書目録掲載教科書について ② 調査員の決定について ③ 教科書選定に必要な観点について (6) 今後の協議会スケジュールについて (7) 令和 5 年度決算及び令和 6 年度予算について
事務局	第 1 回浜田地区教科用図書採択協議会を開催する。 会長あいさつをお願いします。
会長	浜田地区教科用図書採択協議会の会長を務めているので、よろしく お願いしたい。 この協議会は、令和 7 年度から使用する中学校用の教科書を採択することを目的に開催している。各市町の教育長様方と保護者代表 2 名にお集まりいただき、特に保護者代表の方にはわかりにくい点もあると思うがご協力いただきたい。 協議会に求められるのは公正・公平な採択である。この点に注意して採択事務に当たっていただくようお願いする。
事務局	資料 1 の名簿順に自己紹介をお願いします。 (各自 自己紹介)
事務局	協議会規約の第 10 条第 2 項にこの会の議長は会長が務めるとなっている ので、会長をお願いします。
会長	(1) 会長職務代理の指名について 協議会の規約第 7 条により会長が指名するとなっている。三市三町

教育長会の副会長を阿川教育長にお願いしているので、この協議会においても阿川教育長に会長職務代理をお願いする。

**(2) 浜田地区教科用図書採択協議会規約について**

会長  
事務局 事務局から説明されたい。  
資料により説明（資料2）

会長  
各委員 質問等はあるか。  
特になし。

**(3) 教科書採択の流れについて**

会長  
事務局 事務局から説明されたい。  
資料により説明（資料3）

会長  
各委員 質問等はあるか。  
特になし。

**(4) 情報公開への対応について**

会長  
事務局 事務局から説明されたい。  
資料により説明（資料4）

会長  
委員  
事務局 質問等はあるか。  
昨年度は情報開示請求の実績はあるか。  
複数の発行者から調査委員名簿等について開示請求があり、事務局において情報開示を行った。

**(5) 令和7度中学校用教科書の採択について**

会長  
事務局 まず、①中学校用教科書目録掲載教科書について、事務局から説明されたい。  
資料により説明（資料5）

会長  
各委員 質問等はあるか。  
特になし。

会長  
事務局 次に、②調査員の決定について、まず事務局から説明されたい。  
資料により説明（資料6）

会長  
委員  
事務局 質問等はあるか。  
浜田市は教育委員会から調査員が選出されているが、問題ないか。  
問題ない。

会長 名簿のとおり調査員にするということで決定してよろしいか。  
一同承認

会長	次に、③教科書選定に必要な観点について、まず事務局から説明されたい。
事務局	資料により説明（資料7）
会長 委員	質問等はあるか。 英語はデジタル教科書も採択の考慮事項に含めるとのことだが、他教科についてはどうか。
事務局	英語はデジタル教科書が紙の教科書と併せて無償給与されることから、文科省から採択の考慮事項とすることができる旨通知があったところである。他教科は紙の教科書と併せての無償給与の対象となっておらず、文科省からも通知は出ていない。そのため、デジタル教科書を採択の考慮事項とするのは英語のみとなる。
会長	案のとおり教科書選定に必要な観点を決定してよろしいか。 一同承認
	<b>(6) 今後の協議会スケジュールについて</b>
会長 事務局	事務局から説明されたい。 資料により説明（資料8）
会長 各委員	質問等はあるか。 特になし。
会長	今後のスケジュールについては案のとおりでよろしいか。 一同承認
	<b>(7) 令和5年度決算及び令和6年度予算について</b>
会長 事務局	事務局から説明されたい。 資料により説明（資料9）
会長 委員	質問等あるか。 令和6年度予算における費用弁償増額の直接の原因としては何が挙げられるか。
事務局	令和5年度は調査員会をオンラインで開催したことで費用弁償額が抑えられたが、調査員から現地開催を希望する声があり、今年度は同会場に調査員全員が集まる形での開催を予定している。従って、調査員への費用弁償額が昨年と比較して大幅に増えることになっている。
会長	令和5年度決算及び令和6年度予算について承認いただけるか。 一同承認
会長	今年度の採択後、令和9年度まで採択協議会は開催されないため、

今年度の決算は年度内に書面決議を取らせていただきたい。こちらについても承認いただけるか。

一同承認

会長  
各委員

協議・確認事項については以上だが、その他各委員から何かあるか。特になし。

会長

それでは進行を事務局に戻す。

事務局

第1回採択協議会を終了する。